

新たに始まる制度・事業や、生活に身近な話題などをお知らせします

市内には、独自の技術をもった優れた企業が多数存在します。市内企業の良さを知ってもらい、さらに就職先として選んでもらえるよう、企業への理解を深めることを目的に『深谷ものづくり博覧会-Final-』を開催します。

市内各企業の技術や製品を体験できるイベントや埼玉工業大学による科学実験教室、自動運転バスの試乗など趣向を凝らした催しが盛りだくさんです。

とき 2月16日(日)午前10時～午後4時

ところ 埼玉工業大学体育館

※駐車場に限りがあります。会場へは、公共交通機関をご利用ください。

内容 ①市内企業による自社製品の展示・販売 ②企業紹介 ③各種体験イベント ④飲食出店 ⑤抽選会

『ものづくりの楽しさや大切さを未来を担う子どもたちへ伝えたい。』

④企業と企業をつなげる
出展企業が、お互いの特長を知るところで、業界の垣根を越えた連携や、新たな技術・製品が生まれる場を作り出します。



▲昨年開催時の様子

市有地を売却します

公共施設改革推進室(☎568-5009)
国済寺土地画整理地内の市有地を、公募型プロポーザル方式により土地の活用方法を公募し、立地の優位性を活かしたまちづくりの促進につながる優良な提案を行った事業者へ売却します。
実施要項の配布、応募方法など詳しくは、広報ふかや3月号および市ホームページでお知らせします。

売却予定物件

土地の所在	地籍
国済寺土地画整理地43街区1画地	1,587.46㎡

セブンイレブン ● 深谷国済寺西	● 売却予定地
桜ヶ丘病院	
● 深谷寄居医師会 休日診療所こども夜間診療所	

国では、令和2年度に消費生活性化策の一環として、マイナンバーカードを活用した『マイナンバー』の取り組みを実施予定です。

この『マイナンバー』を受け取るためには、マイナンバーカードの取得とマイキーDの設定が必要です。

市では『マイキーD設定支援コーナー』を設置しますので、ぜひご利用ください。

設置期間 3月31日(木)まで 午前9時～午後5時(正午～午後1時お休み)・日曜日・祝日を除く

※木曜日は午後7時まで
※3月1日(日)午前9時～正午・29日(日)午前9時～午後5時は日曜日も設置します。

ところ 市役所本庁舎市民ホール

持ち物 マイナンバーカード
※カードを取得した際に設定したパスワード(数字4桁)が必要です。
※マイキーDはご自身でも設定できます。マイナンバー制度やマイナンバーについて詳しくは、総務省フリーダイヤル(☎0120-095-0178)または総務省ホームページで確認してください。

新たに始まる制度・事業や、生活に身近な話題などをお知らせします

活用ください！地域の『健康づくり応援店』

深谷市では、健康な体づくりのために、生活習慣の見直しや高血圧予防、減塩の取り組みが課題となっています。

健康な体づくりを支える食事において、市民がより健康的な食を選択し、食生活の改善に取り組みやすい環境づくりの一環として、ヘルシーメニューなどを提供する店舗を『健康づくり応援店』として登録します。

『健康づくり応援店』とは？

- 市民の健康づくりを応援する次の5種類の取り組み・サービスを提供している市内の飲食店などです。
- ヘルシーメニュー提供店
 - 野菜パワー発信店
 - あなたのオーダー対応店
 - マタニティー＆ベビーメニュー対応店
 - 健康・食育情報発信店
- ※取り組み内容は、店舗ごとに異なります。



▲『健康づくり応援店』にはこのマークが掲示されています。

『健康づくり応援店』として市に登録した店舗は、目印として店頭に認定マークステッカーやタペストリーが掲示されています。地域の『健康づくり応援店』を活用して、『おいしく』『楽しく』『健康な体づくりをしませんか？』

新規登録店舗を募集中！

市では、『健康づくり応援店』として取り組みを実施する新規店舗・事業所を募集しています。
『健康メニューを提供したい』『マタニティー＆ベビーメニューに対応している』などご協力いただける店舗は、問い合わせ先へご連絡ください。
登録に関する質問やメニューについての相談なども随時受け付けています。詳しくは、問い合わせ先または市ホームページをご確認ください。

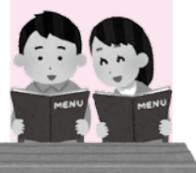
登録店舗情報は市ホームページで！

市内の健康づくり応援店舗情報や、活用方法については、市ホームページで紹介しています。
ぜひ、ご利用ください。



深谷市 健康づくり応援店

おいしく、楽しく、健康づくりを地域のお店で！
『健康づくり応援店登録事業』が始まりました！



新たに始まる制度・事業や、生活に身近な話題などをお知らせします

国民年金からのお知らせ

問い合わせ 熊谷年金事務所 ☎522-5012
 保険年金課 ☎574-6641

年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺に注意

令和元年10月から始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話で口座番号、暗証番号、マイナンバーなどを聞くことはありませぬ。このような電話があったら、近くの年金事務所にお問い合わせください。

不明な点がありまして、近頃の年金事務所にお問い合せください。



年金生活者支援給付金は世帯構成の変更により支給要件を満たす場合があります

令和元年9月から、年金生活者支援給付金の支給要件を平成31年4月1日現在で満たす見込みのあるかたに請求書（ハガキ型）を送付しています。

年金生活者支援給付金の支給要件の一つに世帯全員が市町村民税が非課税であることが条件ですが、平成31年4月2日以降世帯構成が変更したことにより、支給要件を満たす場合があります。

この場合は、請求した日の属する翌月から支給になりますので、速やかに請求のしつぽをお願ひします。

請求について不明な点は、年金生活者支援給付金専用ダイヤルまたは、年金事務所までお問い合わせください。

☎年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570-055-4006（年末年始および土・日曜日・祝日を除く）

市長の深い話

深谷市長 小島 進

ふるさと納税制度は『深谷らしさ』を創る



自分が応援したい自治体に寄附できる『ふるさと納税制度』。この制度はその自治体ならではの礼の品（返礼品）を選ぶ楽しみが魅力の一つであり、市民の皆さんも『ふるさと納税』を利用したことがあるのではないだろうか。

本市もふるさと納税に力を入れており、今年度は12月末までに全国から5億5千万円を超える寄附が集まりました。これは、魅力ある返礼品を提供してくれた市内事業者の『尽力』のたまものであり、心から感謝申し上げます。

市では寄附金を財源に、今年度は、アプリブックをはじめとした

農業施策や県内外へ市の魅力を発信する事業などに活用していきます。

『ふるさと納税制度』に『企業版』があることはご存じでしょうか。個人版とは異なり返礼品はありませんが、企業が寄附をすることにより、個人版と同様に税制上の優遇措置を受けられます。

市では、今年度、国の認定を受けて企業版ふるさと納税による寄附の受け入れを始め、市外に本社を置く企業へプロモーション活動を行った結果、これまで5千万円を超える寄附が寄せられています。

この寄附の活用については、全国的に注目が集まっている渋沢栄一翁の顕彰事業や旧渋沢邸「中の家」主屋の耐震改修工事の財源に充てる予定です。

このように、ふるさと納税制度の寄附金は、本市の事業者や地域に活性化をもたらすことができ、貴重な財源となっています。

今後、ふるさと納税制度を上手に活用し、全国のかたから本市の取り組みについて共感が得られるよう知恵を絞って、『深谷らしさ』を出したまちづくりを進めていきます。

ありがとうの手紙



優秀賞
 小学校高学年の部
 命をつなぐ水へ

八基小学校6年（現中学1年）五十嵐美結さん

いつも私たちの生活を支えてくれてありがとう。私は、「水」は当たり前のように身の回りにあり、有りがたさを感じずに生活をしていました。けれどある日、テレビで震災のニュースを見た時、私は「ハッ」としました。水道の水が出なくなり『命をつなぐ水』を求めて自衛隊の給水車を待つ人々。当たり前がそうでなくなる瞬間を見たのです。

私は以前「あの日起きたこと」という震災の本を読みました。私は「水」が出ることに感謝をし、大切に使う努力を続けていきます。



優秀賞
 高校生・大学生の部
 友へ



東京成徳大学深谷高校3年 須長ひなたさん

今、私には越えられない壁がある。仲間にすることもできず、日タイライラすることが続いている。正直最近心から笑えない。

だが最近、心から信頼できる友だちに、心のわだかまりを吐き出したところ、話を親身に聞いてくれて、私の心が救われた。

暗い中、光として存在してくれる、その友人には感謝している。いつか私の壁が解決できたら、その友人には、心からのありがとうを贈りたい。

今は心の支えである友に「ありがとう」を贈る。

税の豆知識

年金所得者の確定申告



問い合わせ 市民税課 ☎574-6637、熊谷税務署 ☎521-2905

Q. 年金のみの収入400万以下なので、確定申告をしなくていいですか。

A. 確定申告の義務はありません。ただし、所得税の還付を受けるための確定申告書は提出することができます。

Q. 年金のみの収入400万以下で確定申告の必要はありませんが、市県民税申告の必要はありますか？

A. 扶養人数の変更がない場合、かつ年金からの国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の引き去りが行われるなど所得控除に変更がない場合は不要です。

Q. (シルバー人材センターなどで) アルバイトをしています。申告はどうすればいいですか？

A. 年金所得以外の所得が20万円を超えている場合には、年金所得も含めてすべての所得を確定申告する必要があります。ただし、年金所得以外の所得が20万円以下でも市県民税申告は必要です。